

障害者スポーツの意義と変遷

土 田 耕 司, 野 瀬 真奈美

The Meaning and Historical Change of Sports for the Handicapped

Koji TODA and Manami NOSE

キーワード：障害者スポーツ，障害者福祉，リハビリテーション，バリアフリー

概 要

身体障害者へのリハビリテーション・プログラムの一環として起り発展してきた障害者スポーツは、リハビリテーションの変遷や障害者福祉施策の影響を受け、従来のリハビリテーションでの治療や訓練を目的としたスポーツから、障害者の生活の中でのスポーツ活動として健康維持や楽しみのための生涯スポーツと高度な記録に挑む競技スポーツとして発展してきた。また、その対象も身体障害者に限らず障害者全般へと浸透していった。

この障害者スポーツを障害者が行う特別なスポーツとして捉えるのではなく、従来から行われていたスポーツ活動を障害を持っている人たちにも活動することを可能とするために改良を加えたスポーツ活動と捉え、障害者スポーツという概念的な障壁を取り除いた障害者も健常者も関係なく人間の生活を充実させるスポーツ活動であると捉えなければならない。そして、障害者も健常者も共に楽しみ競い合えるスポーツ競技として整備されていくことが望まれる。

1. はじめに

マスメディアでパラリンピック大会などの障害者スポーツ大会が取り上げられる機会も増え、障害者スポーツは広く知られるようになってきた。しかし、それは障害者スポーツ全体から見れば一部分でしかない。

また、マスメディアの多くが障害者スポーツの選手達を一人のスポーツ選手として取り扱う以前に、一人の障害者としてここに至るまでの過程とその努力にスポットを当てた障害者の美談のような報道となり過ぎではないだろうか。

障害者スポーツといえば、スポーツという活動よりもスポーツを行う障害者という存在に比重が置かれすぎ、健常者のスポーツとは全く別の領域のものであるかのように捉られているのではないか。このことは社会が障害者に対してその存在や活動を特別視していると言い換えることもできなくはない。障害者スポーツは、あくまでもスポーツという人間の活動であり障害者が行う特別な活動ではない。

そこで本研究においては、今日の障害者スポーツの意義と変遷を整理する過程から、人間の活動であるスポーツとして障害者が自らの生活を豊かにする目的の活動として考え、今後の求められるべき方向性について考察したい。

2. 障害者スポーツの起りとその変遷

障害者スポーツが最初に報告されたのは第一次世界大戦後のアメリカでの切断者ゴルファーのグループの活動であった。そして第二次世界大戦によって負傷した多くの戦傷軍人へのリハビリテーションの補助的な方法としてスポーツ活動が紹介され、ヨーロッパ諸国をはじめとして各国の病院やリハビリテーションセンターへと普及していった。

特に、身体障害者スポーツの発展にはイギリスのストーク・マンデビル病院の医師ルドウィヒ・グッドマン卿によるところが大きい。グッドマン卿は脊髄損傷者のリハビリテーション・プログラムの一環としてスポーツを取り入れた治療訓練システムを作り、脊髄損傷者のリハビリテーションに対する輝かしい業績を上げた。そして、1949年には国際車椅子競技大会を開催し、以後現地で毎年行われているこの大会は国際ストーク・マンデビル競技大会として、最初の国際的な

(平成15年10月3日受理)

川崎医療短期大学 介護福祉科

Department of Care Work, Kawasaki College of Allied Health Professions

障害者スポーツ大会として認められている¹⁾。

また、有名なパラリンピックは1960年の第17回オリンピックローマ大会の終了後に開催地で最初の大会が開催された。その後1964年にはオリンピック東京大会の後に開催された第2回国際障害者スポーツ大会からパラリンピックと呼称され、1988年のソウル大会から正式名称として用いられた。

このパラリンピックという名称は、脊髄損傷を意味するパラプレジア (Paraplegia) の Para とオリンピック (Olympic) のlympic を組み合わせてつくられた愛称であり、このことから障害者スポーツの初期は脊髄損傷者などの一部の障害者を対象としていたことが窺える。

わが国の身体障害者スポーツの歴史はさらに浅く、その本格的な幕開けは第二次世界大戦以後である。1951年に東京都が全国に先駆けて組織だった身体障害者の運動会を開催し、全国に広がるきっかけをつくった。そして、1960年から大分県別府市の国立別府病院や神奈川県立箱根療養所で車椅子バスケットボールが紹介され、リハビリテーションのプログラムとして取り入れられた経緯がある。このことが、脊髄損傷者がスポーツになじむ契機となり全国的に広がりを見せた。翌年の1961年に大分県身体障害者体育大会が開催された。さらに、東京オリンピックの翌年の1965年から国民体育大会 (国体) 開催地の岐阜県で身体障害者の国体といわれる全国身体障害者スポーツ大会が開催されるに至った²⁾。

3. リハビリテーションの変遷と障害者スポーツ

このようにリハビリテーションとして起こった障害者スポーツは、障害者への効果的なリハビリテーション・プログラム実践の技術の一つとして機能した。リハビリテーション・プログラムにおいて障害者スポーツは、障害者の精神と身体の平衡状態と考えられている健康の要素、身体的健康、精神的健康、そして社会的健康を保証する媒体のひとつとして、余暇 (自由な時間) のために重要な意義を担う身体障害者のリハビリテーションの手段としての役割をはたしていることは否定できない³⁾。

次に、リハビリテーション・プログラムの延長線上に位置していた障害者スポーツが今日のように変遷を重ね発展していった過程には、リハビリテーションそれ自体の変遷が反映されている。

今日のリハビリテーションは、20世紀の2度の世界

大戦での戦後処理対策の社会政策として起り発展していった⁴⁾。このリハビリテーションに多大な影響を及ぼしたのはノーマライゼーション思想の世界的な浸透といえる。さらに1981年の国連の「完全参加と平等」をテーマとした国際障害者年の活動を受けて、リハビリテーションが従来の障害者の社会復帰を目的として治療や訓練が中心の医学モデルから、社会環境の改善までも求めた社会モデル (生活モデル) へとすそ野が広がりを見せ、リハビリテーションが目指すものを「全人権的復権」へと方向付けた^{5,6)}。

障害者スポーツも当初は、身体障害者の機能回復訓練の一環としてリハビリテーション・プログラムに取り入れられ、さらに障害者が競技大会に出場し社会復帰への自信を持たせることが主な目的であった。しかし、一連のリハビリテーションの変遷や障害者福祉施策の影響を受け、健康維持や楽しみのために行う生涯スポーツとして盛んになり、その一方で高度な記録に挑む競技スポーツとしてのニーズが増え、拡大と多様化を遂げている。

また、リハビリテーションや障害者福祉施策が、一部の身体障害者から重度の身体障害者や知的障害者、精神障害者へとその対象者を拡大していくに伴って、障害者スポーツの対象者にも反映されている。それは、1965年から開催されている全国身体障害者スポーツ大会から遅れて、知的障害者においても1992年から全国知的障害者スポーツ大会 (ゆうあいピック) が開催されるようになり、さらに、2001年からは身体障害者の全国身体障害者スポーツ大会と知的障害者の全国知的障害者スポーツ大会の両大会が統合されて全国障害者スポーツ大会と名称を変更して開催されるようになった。精神障害者は全国障害者スポーツ大会に現時点では参加していないが、検討課題となっており近い将来には必ず精神障害者の参加が可能となるだろう。

4. 障害者スポーツとは

障害者スポーツとは日本身体障害者スポーツ協会によると⁷⁾、原則として健常者が行っているスポーツを、①身体に障害があるためにできないことがある、②身体に障害があるためにスポーツによる事故の心配がある、③さらに身体の障害を増悪化させるおそれがある、という3つの理由で、競技規則の一部を変更して行うスポーツ競技として捉えることができる。

このことについて、有名な障害者スポーツ競技の車椅子バスケットボールを例にとることとする。バスケ

ットボールというスポーツをそのままの形で車椅子の身体障害者が行うことは不可能である。それを可能にするために特別なルールが考案され行われている。これは例えば小学生がミニバスケットボールをやるのと同じことで、障害者のために全く特殊なスポーツを開発して行うということでは決してない。健常者の行っているスポーツから身体的な障害を考慮して実施可能な種目を選び、ルールに多少の変更を加えることによって競技することを可能としているのである⁸⁾。

次に、競技者の障害状態に応じて一般的な努力の範囲を超えて競技成績に影響を及ぼすことが考えられる。そこで、競技者の障害レベルに応じて分類するクラス分けは障害者スポーツの競技者間における対等性を目的としている。このことは、すべての障害者ができるだけ平等な条件のもとで競技を行えるようにする一つの手段である⁹⁾。また、障害者スポーツの大きな特徴ともいえる。

障害者スポーツを障害者が行う特別なスポーツとして捉えるのではなく、健常者の行っているスポーツ活動を障害を持っている人たちも活動することを可能とするために改良が加えられた点と、スポーツとしての競技性や対等性を目的とするために競技者の障害の部位・種類・程度に配慮して分類するクラス分けを取り入れた点の2点を導入して、健常者のスポーツ活動の延長線上に位置していると考えるのが妥当である。

5. 障害者スポーツの課題

今日の障害者スポーツはリハビリテーションや障害者の施策の変遷を受けて発展と拡大を遂げてきた結果、大別すると、生涯スポーツと競技スポーツとの枠組みで捉えることができる。

健常者が行うスポーツも目的は、大衆の身近なところでのレクリエーションや健康維持、増進の目的で行われる市民スポーツとして表現をされる生涯スポーツと、高度な技術性を競い合うことを目的とした競技スポーツとに区別され行われる¹⁰⁾。このことから、今日の障害者スポーツの持っている目的と健常者のスポーツが持っている目的とは本質的に変わらない。

また、障害者スポーツも健常者の行うスポーツも、生活の中での楽しみとか満足感、あるいは、自分の持つスキルの証明や挑戦からの競技である。これは障害の有無に関係ない人間としての欲求である。さらには、その時代を反映した文化としての意義も垣間見ることができる。

障害者スポーツでの課題としては、生涯スポーツの分野は今後この活動を生活の場である地域社会に定着できるよう、そのノウハウを構築していく必要がある。また、そのための「場の確保」や「足の確保」といった問題や、活動を支援する専門の指導者やボランティアの養成といった問題にも取り組み、「ノーマライゼーション」「Sports for All」の実現に反映されなければならない¹¹⁾。

次に、競技スポーツの課題に関しては競技選手の更なるレベルアップと社会的な地位の向上が求められる。そのためにも、競技大会と競技人口の増加を図ること、観戦スポーツとしての機会を増やすこと。最近、活躍している数名の障害者スポーツでのプロ選手たちの、さらなる活躍の場と社会的な認知が望まれる。

6. まとめとして

スポーツ活動は障害者も健常者も関係なく人間の生活を充実させる活動なのであるが、現実としては健常者の行うスポーツと障害者の行うスポーツとの枠組みが存在していることも事実である。このことは、スポーツとしての活動に関係なく障害者関連の問題と結び付け、余計な思惑が入りこんでくる危険性すら感じることができる。

障害者だけが行うスポーツとして単純に障害者スポーツと位置付けるのではなく、健常者が行うスポーツとは別の領域の全く別のスポーツが対象ではなく、あくまでも人間が行うスポーツ活動であるとの考えに基づき、障害者スポーツは障害を持っている人々も活動が可能なバリアフリー・スポーツとして考えるべきである。そして、今後は障害を持っている人々もそうでない人々も一緒に楽しみ技術を競い合えるバリアフリー・スポーツ競技として発展させていかなければならない。現在このような活動は、幾つかのスポーツ競技で行われている。その中で有名な競技としては、テニス競技のニュー・ミックsgダブルスと呼ばれている競技があげられる。この競技は、普通に行われているテニスのダブルス競技に健常者と車椅子の障害者がペアを組み、健常者は1バウンドルール、障害者は2バウンドルールを用いたハンディを導入した競技ルールで競技を行い、障害者と健常者が共に競い合い楽しんでいる。今後は、このような障害者と健常者のバリアを除いたスポーツ競技を増やしていかなければならない。そうすることによって障害者スポーツという言葉から障害者という文字が消えていくのではないか。

次に、社会での障害者スポーツの位置付けを見直さなければならない。わが国ではスポーツは文部科学省の管轄であるが、障害者スポーツにおいては厚生労働省の管轄である。この問題の根底には、障害者スポーツの起りからその発展の過程にあることも否定できないが、見直す時が既にきているといえるのではないか。障害者スポーツを福祉や医療の分野の活動であるかのように位置付けられている限り、本当の意味での障害者福祉の問題は解決しえないだろう。

文 献

- 1) York Chow: パラリンピックの動向—過去・現在・そして未来—, J. S. A. D. SPORTS 7: 7—8, 2001.
- 2) 後藤貴浩: 障害者スポーツ事業の現状と課題—九州の障害者スポーツを中心に—, 社会福祉学 40-1: 252—269, 1999.
- 3) 中川一彦: 身体障害者のリハビリテーションにおけるスポーツ活動の影響, リハビリテーション研究 57: 19—25, 1988.
- 4) 土田耕司: 「障害者福祉論」山本 誠, 星野政明, 増田樹郎編 名古屋: 黎明書房, pp. 33—38, 2001.
- 5) 土田耕司: リハビリテーション変遷の研究—障害者福祉の視点から—, 仏教福祉学 3: 65—79, 2000.
- 6) 土田耕司: 社会リハビリテーションに求められる役割—生活モデルのリハビリテーション—, 仏教福祉学 4: 35—51, 2001.
- 7) 全国身体障害者スポーツ大会競技規則の解説, 日本身体障害者スポーツ協会編, 東京: 日本身体障害者スポーツ協会, p. 5, 1997.
- 8) 藤原進一郎: 身体障害者の生活とスポーツ, レクリエーション研究 5: 73—104, 1969.
- 9) 奥田邦晴: 「身体障害者のスポーツ指導の手引」日本身体障害者スポーツ協会編, 東京: ぎょうせい, pp. 93—97, 1997.
- 10) 守能信次: 「現代体育・スポーツ体系第3巻—現代社会のスポーツ—」浅見俊男, 宮下充正, 渡辺融編 東京: 講談社, pp. 229—234, 1984.
- 11) 宮地秀行: リハビリテーション・スポーツの意義と効果, ノーマライゼーション障害者の福祉180: 10—12, 1996.